

第 5 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成21年10月5日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 5 回 熊本県議会 経済委員会会議記録

平成21年10月5日(月曜日)

午前10時00分開議

午前11時30分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度熊本県一般会計補正予算（第4号）

議案第3号 平成21年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号）

議案第11号 熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例の制定について

報告第9号 株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第10号 財団法人荒尾産炭地域振興センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第11号 県有地信託の事務処理状況を説明する書類の提出について

報告第12号 財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出について

報告第13号 社団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第14号 財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類の提出について

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について報告

報告事項

①平成20年度における県が発注する工事、物品、役務に係る中小企業の受注状況について

②「一日中小企業庁 in くまもと」の開

催について

③基金事業の取組みについて

④労使紛争解決制度（あっせん）について

出席委員（8人）

委員長 溝口幸治

副委員長 淵上陽一

委員 山本秀久

委員 西岡勝成

委員 松村昭

委員 重村栄

委員 濱田大造

委員 増永慎一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 中川芳昭

総括審議員兼次長 赤星政徳

総括審議員兼

観光経済交流局長 守田眞一

次長 竹上嗣郎

首席商工審議員兼

商工政策課長 内田安弘

産業支援課長 高口義幸

首席商工審議員兼

経営金融課長 藤好清隆

企業立地課長 真崎伸一

労働雇用総室長 長野潤一

労働雇用総室副総室長 古閑陽一

労働雇用政策監兼

産業人材育成室長 福島裕

観光交流国際課長 松岡岩夫

くまもとブランド

推進課長 宮 尾 千加子  
企業局

局 長 川 口 弘 幸  
次 長 梅 本 茂  
総務経営課長 黒 田 祐 市  
工務課長 福 原 俊 明

労働委員会事務局

局 長 井 手 義 隆  
審査調整課長 吉 富 寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦  
政務調査課課長補佐 川 上 智 彦

午前10時00分開議

○溝口幸治委員長 おはようございます。それでは、ただいまから第5回経済常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に3名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

また、福島委員の辞職に伴い、濱田委員が農林水産常任委員会から当委員会に所属変更となっております。何か御発言はありますか。

○濱田大造委員 よろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。なお、付託議案等の質疑は、議案等の説明が終了した後一括して受けたいと思います。

まず、議案等について商工観光労働部、企業局の順に説明を受けます。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○中川商工観光労働部長 おはようございます。

それでは、商工観光労働部関係の提出議案について御説明を申し上げます。

日銀熊本支店が10月1日に発表いたしました金融経済概観では、熊本県内の景気は緩やかに持ち直しているとしております。公共投資が増加し、個人消費も弱いながら、一部に持ち直しの動きが見られるほか、製造業の生産についても、低水準の操業が続いているものの、持ち直しの動きが広がっております。

しかしながら、主要企業、工場の設備投資計画は前年を大幅に下回る計画となっており、また、有効求人倍率は、5月に過去2番目に低い水準まで落ち込んだまま低迷が続いていることから、県経済は依然として厳しい状況にあると認識しております。

このため、商工観光労働部では、中小企業の資金繰り支援や雇用対策を初め、経済対策関連予算の早期実現に努め、県内景気の浮揚につながるよう、全力を挙げて取り組んでまいっております。

平成21年度9月補正予算についてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料をお出しいただきまして、1ページをお願い申し上げます。

商工観光労働部総額で1億2,633万円余の増額補正をお願いしております。

その主な内容は、電気エネルギーを活用した次世代交通システムのインフラ整備調査に係る経費1,000万円のほか、工業団地の光通信網整備に要する経費2,000万円、熊本高等技術訓練校及び県立技術短期大学の施設整備に要する経費3,497万円余などでございます。

また、条例議案1件、県有地信託の事務処理状況に関する報告議案1件、県が資本金などの2分の1以上を出資しております団体の決算及び事業計画についての報告議案5件となっております。

そのほか、本日は、平成20年度における県が発注する工事、物品、役務に係る中小企業の受注状況についてなど、3件についての御報告をさせていただきます。

詳細につきましては担当課長、総室長から説明させますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。資料の2ページをお願いいたします。

まず、工鉦業振興費の工業振興費で1,000万円の増額をお願いいたしております。

説明欄に記載しております電気エネルギーの活用による次世代交通システム推進事業は、今後、電気自動車、電動バイクの普及に備え、電気エネルギーを活用した交通システムのインフラに関する調査を委託する経費でございます。

続いて、産業技術センター費の試験研究費で5,759万円余の増額をお願いしております。

説明欄の有機薄膜技術イノベーション人材育成・雇用拠点事業でございますが、これは、産業技術センターが企業、大学等と連携を行い、有機薄膜関連分野に関する研究、開発、人材育成に要する経費でございます。

なお、有機薄膜と申しますのは、有機物質を薄いフィルム上に塗布する技術でございます。次世代の太陽電池や液晶画面、さらには照明等に使われる最先端の素材でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

新事業創出促進費で376万円余の増額をお願いしております。

説明欄の民間活力によるソーラー導入推進事業でございますが、これは、民間のノウハウを活用し、ソーラー関連産業の振興や普及拡大に関するアイデアを募集する事業と、民

間によるソーラーコールセンター運営の立ち上げ支援に要する経費でございます。

以上、産業支援課で総額7,135万9,000円の一般会計予算の補正をお願いしております。

続きまして、委員会説明資料の4ページ並びに5ページでございます報告第9号株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況並びに報告第10号財団法人荒尾産炭地域振興センターの経営状況についてでございますが、いずれも別冊の経営状況を説明する書類によりそれぞれ御説明させていただきます。

まず、別冊の株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況の1ページをお開きいただきたいと思います。

事業概要でございますが、テクノインキュベーションセンターは、平成12年4月に、新事業創出促進法に基づきまして、県と独立行政法人でございます中小企業基盤整備機構との共同出資によりまして設立された株式会社でございます。益城にございますテクノリサーチパーク内に、4棟11室の貸し工場を建設し、管理、運営を行っております。

入居状況につきましては、20年度に1社退室いたしまして、ことしの3月31日現在、全11室中8室が入居中で、現在も同様の入居状況でございます。

また、これまでの経営状況は、そこに表で掲げておりますが、第1期及び第7期では経常損失を生じておりますが、それ以外の期につきましては、すべて経費節減等に努めまして、経常利益を計上いたしております。

続きまして、2ページ、3ページにかけて会社の概要を掲げておりますが、説明は省略をさせていただきますと思います。

4ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

平成20年度収支の状況につきましては、右欄の方になりますが、売上高が4,070万円余となっております。経常収支は、その表の真

ん中下ぐらいになります。197万円余、さらに当期の純利益、最下段になりますけれども、27万円余の黒字となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、資産合計は、左下の欄に記載してございますけれども、総資産が10億9,200万円余でございます。借入金等はございません。

続きまして、10ページをお願いいたします。

平成21年度の事業計画でございますが、本年度の事業計画につきましては、これまでどおりの施設の管理、運営と入居者に対する側面支援を行うことといたしております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

収支計画につきましても、今期同様、黒字の見込みでございます。収入額は4,341万円を予定しております。経常収支、下の方の真ん中ぐらいになります。206万8,000円、当期の純利益を62万円、現在想定をいたしております。

以上でテクノインキュベーションセンターの経営状況の説明を終わらせていただきます。

続きまして、財団法人荒尾産炭地域振興センターの経営状況について説明いたします。別冊の1ページをお願いいたします。

当センターにつきましては、平成6年12月に設立された公益法人ですが、経済産業省の補助を受けました産炭地域活性化基金、それから産炭地域新産業創出基金がございます。この資料の1ページの真ん中ぐらいになります。産炭地域活性化基金につきましては、現在10億円造成してございますが——もともと10億円造成してございますが、制度改正によりまして5年間で使い切ることを条件といたしまして、平成19年度から取り崩しを開始いたしております。

具体的な事業につきましては、3ページから御説明を申し上げます。3ページをお願いいたします。

まず、産炭地域活性化基金特別会計でございますが、平成20年度では、実施事業といたしまして、地域振興を担う人材育成のためのまちづくり人材育成事業やふるさと情報紙の発行に伴う事業を行っております。

また、助成事業につきましては、その表に書いてございますが、荒尾市の企業誘致ホームページ作成事業を初め、7件の事業につきまして2億4,149万円余の助成を行っております。

4ページをお願いいたします。

新産業創造等基金特別会計でございます。

この基金も10億円で造成した基金でございますが、この基金は当初から取り崩し可能な基金でございます。20年度につきましては、自主事業として、新産業育成を目的としたコーディネーター委嘱業務等を実施いたしております。

また、助成事業といたしましては、企業誘致関係の事業を3件、5,300万円余の助成を行っております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

収支の決算の関係でございます。資金収支計算書総括表をごらんいただきたいと思います。

20年度の収支につきましては、この表の右端の合計欄で御説明を申し上げます。

まず、事業活動収支の部でございますが、基金の運用益によります事業活動収入につきましては1,546万円余でございます。真ん中より下になります。事業活動支出の合計が3億357万円余となっております。この収支の不足額を投資活動収支の部にございます基金取り崩しを行っております。2億9,800万円の取り崩しを行っております。

この結果、当期の収支差額につきまして

は、この表の合計欄、下から3段目になりますが、738万円余の黒字となっております。前期の繰越金833万円余を合わせまして、前期の繰越金につきましては1,572万円余となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

正味財産増減計算書でございますが、合計欄の下から4段目をごらんいただきたいと思っております。

先ほど御説明申し上げました基金取り崩し等によりまして、正味財産につきましては3億3,895万円余の減少になってございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

合計欄の中ほどになりますが、資産合計が16億1,327万円余となっております。こちらの財団も借入金等はございません。

この後、各特別会計ごとの明細はございますが、説明は省略いたします。

28ページをお願いいたします。

当財団の21年度の事業計画でございますが、28ページに記載しておりますように、21年度中の申請を目指しまして、現在、新しい公益法人法に基づきます公益財団法人への移行を進めております。

29ページからが事業計画でございますが、引き続き、先ほどお話をしました2つの基金の取り崩しを行いながら、自主事業並びに助成事業を実施することといたしております。旧産炭地域振興のための事業を推進する予定でございます。詳細の説明は省略をさせていただきます。

それから、32ページをお願いいたします。

平成21年度の収支予算書ですが、合計欄で説明させていただきます。一番左側の欄でございます。

基金運用による事業活動収入でございますが、今年度は1,190万円余を計画しております。

事業費につきましては、自主事業並びに助成事業等の事業活動費といたしまして、資料の真ん中、ちょっと上になりますが、3億4,653万円余を計画いたしております。

収支に不足が生じますので、2つの基金からの取り崩しといたしまして、真ん中より少し下になりますが、今年度は2つの基金から3億3,300万円の取り崩しを予定いたしております。

以上をもちまして、財団法人荒尾産炭地域振興センターの経営状況の御報告を終わります。審議のほどよろしくをお願いいたします。

○藤好経営金融課長 経営金融課でございます。説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

議案第11号熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、右側7ページの改正の概要をお願いいたします。

改正前の条例につきましては、中小企業の事業の再生に資することを目的として本年3月に制定させていただいたものですが、条例の中で引用しております法律名が改正されたことに伴いまして、関係規定を整理するものでございます。

具体的には、条例の中で引用しております産業活力再生特別措置法の名称が、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に改められたことから、引用しております箇所を改正された法律名に改めるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○真崎企業立地課長 企業立地課でございます。資料の8ページをお願いいたします。

企業誘致促進対策事業費ですが、県営工業団地光通信網整備事業に2,000万円を計上し

ております。

県営工業団地において、光通信を整備することにより、企業誘致における本県の優位性を確保するとともに、県営工業団地の分譲促進を図り、企業立地に伴う経済効果を早期に引き出そうとするものです。対象は八代外港工業用地で、緊急経済対策の事業として実施するものです。

次に、9ページをお願いいたします。

県有地信託の事務処理状況を説明する書類の提出についてでございます。説明は、別冊の県有地信託の事務処理状況を説明する書類をごらんいただきたいと思っております。

1ページでございますが、信託財産は、1ページの1、信託の概要に記載のとおり、熊本市花畑町12番26号の県有地約747平米に、県と住友信託銀行との間で、昭和61年10月に県有地信託契約を締結しております。

内容につきましては、信託業務を引き受けました住友信託銀行が、当該地にオフィスビルを建設し、平成30年10月まで賃貸業を営み、賃貸収入等から諸経費及び信託報酬等の管理運営費を差し引き、利益が出た場合は、信託配当金として委託者である県に交付するものです。

ビルは、5階から7階が信託財産で、1階から4階までは県の所有になっております。

事業実績については、1ページの2、第23期事業実績報告書に記載しております。

(1)概要に記載のとおり、賃貸収入等合計5,260万円余の収入に対して、1,728万円余の支出を行った結果、信託利益金として3,531万円余を計上いたしました。信託利益金は、借入金等返済金相当額として1,871万円余、必要運転資金留保金として1,259万円余を信託元本に組み入れ、400万円を県への配当金に充てたところです。

(2)は当期の損益計算書で、収入は、右側の欄に記載のとおり、賃貸収入4,526万円余とその他との合計で5,260万円余でございます。

す。支出は、借入金利息以下計1,728万円余で、信託利益金が3,531万円余でございます。

2ページをお願いいたします。

(3)は、第23期信託利益金処分計算書でございます。

信託利益金は、信託契約に基づき処分を行うため、借入金、元本返済金相当額として1,871万円余、必要運転資金留保額として1,259万円余を元本に組み入れ、400万円を配当といたしました。なお、必要運転資金留保金は、今期施行の外壁等改修工事費として留保するものです。

次に(4)は、23期の貸借対照表でありますけれども、現金が5,691万円余、借入金残高は1億4,644万円余となり、前期より1,871万円余減少しております。

次の3ページですけれども、第24期の事業計画でございます。

信託財産の管理、運用は、信託契約に基づき、引き続き住友信託銀行が行います。

収支計画は、収入で4,526万円余の賃料収入が見込まれており、主に元本返済金及びその他の管理費に充てるよう予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○長野労働雇用総室長 労働雇用総室です。資料の10ページをお願いいたします。

まず、上段の職業能力開発校費の施設等整備費でございますけれども、国庫内示増に伴います343万9,000円の増額補正をお願いしております。

その内容は、熊本高等技術訓練校の訓練生の技能、技術の向上を図るため、老朽化した訓練機器の更新あるいは新規購入に要する経費でございます。

それから次に、技術短期大学の短大施設整備費でございます。

これにつきましても、国庫内示増に伴います3,153万9,000円の増額でございますが、これも老朽化した教育機器の更新あるいは新しい機器に対応するための実習装置等の購入に要する経費でございます。

以上、補正予算につきましては、労働雇用総室全体で3,497万8,000円の増額補正をお願いいたしております。よろしく願いいたします。

続きまして、11ページ、報告第12号財団法人熊本テルサの経営状況を説明する書類の提出についてでございますけれども、別冊の経営状況を説明する書類によりまして説明させていただきます。

この財団法人熊本テルサは、勤労者の福祉及び勤労意欲の向上等を図ることを目的に、職業情報の提供、教育・研修、健康増進及び宿泊等のサービス事業を行っているところでございます。

まず、3ページの平成20年度の事業報告書でございますけれども、1の職業等の情報提供、教育・研修、健康増進及び教育・文化等に関する事業のうち(1)の情報提供事業としまして、国、県の労働関係の施策等を広報いたしますとともに、雇用・能力開発機構と連携しまして、勤労者への各種の職業情報等を提供しております。

また(2)の教育・研修事業や(4)の教養・文化事業は、企業や団体が行います各種会議、研修あるいは講演会、学会、各種集会に対しまして、テルサホールや会議室等を御利用いただいております。

さらに(3)の健康増進事業につきましては、勤労者の健康増進を図るため、フィットネスクラブ、スイミングクラブ、エアロビクスなどの運動施設を提供しているところでございます。

次に、4ページでございます。

(5)の熊本テルサ運営事業といたしまして、宿泊、レストラン、婚礼、宴会、会議な

どの各部門において各種のサービスを提供しており、県民の皆様に喜んでいただけるよう、充実した商品企画、サービスの向上に力を入れているところでございます。

大きい2の熊本テルサの管理に関する事業といたしまして、施設の維持、補修、機械設備の保守点検等の管理事業を行いますとともに、経営改善計画に基づき、職員の研修並びに経費節減などに努めております。

次に、5ページに施設の利用状況を示しております。

20年度は、約47万人の方々に御利用いただいておりますところでございます。前年度に比べますと、婚礼、フィットネスクラブのところが減少しておりますが、土山総支配人が監修しました地産地消をテーマとした料理が好評をいただいております。一般宴会、レストランなどが増加しております。この結果、全体では約1万人昨年より増加しているところでございます。

それから、6ページをお願いいたします。

20年度の収支計算書でございます。

本年度の決算額の欄でございます。中ほどの決算額の欄でございますが、収入の部では、基本財産運用収入、事業収入、雑収入、特定預金の取崩収入を合わせまして、当期の収入合計が9億5,200万円余でございます。前期繰越収支差が4,900万円余ありますので、収入合計としましては10億100万円余ということになっております。

一方、支出の部でございますが、事業費、管理費、固定資産取得支出、今年度まででございますが、借入金の返済支出を合わせまして当期支出合計が9億4,900万円余で、当期の収支差といたしましては300万円余の収入超過ということになっております。

この結果、次期収支差は5,200万円余となっております。

続きまして、7ページ以下に正味財産増減計算書、それから貸借対照表等を示しており



ますけれども、省略させていただきます。

15ページをお願いいたします。

これは、次のページにかけまして、21年度の事業計画でございます。

21年度におきましても、20年度と同様、勤労者の福祉向上を図ることを目的に、職業の情報提供等々、今年度と同様の各種事業を行う予定でございます。引き続きサービスの向上並びに収益力の向上に努めてまいりたいということでございます。

17ページをお願いいたします。

21年度の収支予算書でございます。

本年度予算欄でございますが、中ほど、当期収入合計が9億2,500万円余、それから当期支出合計が、下の方になりますけれども、9億1,500万円余で、収支差としては1,000万円の収入超過を予定しているところでございます。

以上が財団法人熊本テルサの決算及び21年度の事業計画でございます。

続きまして、説明資料の12ページ、報告第13号財団法人熊本県雇用環境整備協会の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。こちらにつきましても、別冊の方で説明させていただきます。

この雇用環境整備協会は、地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住促進に寄与することを目的としまして、平成3年11月に設立されました財団でございます。

当財団は、設立当初に県、県下全市町村、主要企業から出資、出捐をいただきました基金の運用益と受託事業収入で事業を行っているところでございます。

それでは、3ページでございます。20年度の事業状況報告でございます。3ページから6ページまでがそれでございます。

まず、3ページの1の地域雇用の推進では、(1)で県内事業主に対するUターン費用の助成を行っております。それから(2)の雇用支援事業といたしまして、企業経営や人材

育成に関する講演会を昨年度開いております。それから(3)では、県内就職希望者に対する就職セミナーを県内6カ所で実施いたしております。4ページの(4)では、ワーク・ライフ・バランスの講演会事業なども実施いたしております。

それから、少し飛びまして5ページ(7)の地域就職支援事業でございますけれども、これは緊急雇用対策といたしまして、平成21年2月から3月にかけて緊急に実施したものでございまして、資格取得支援事業や公的助成、融資説明会などを実施しまして、離職者支援、求職者支援に関することを実施いたしたところでございます。

次に、2の若年者雇用の推進といたしまして、(1)で若年者の就職支援として、職業相談、キャリアコンサル、就職紹介等を一体的、総合的に行うジョブカフェくまもとの管理、運営をいたしております。昨年度は来所者が2万738名という結果で、昨年度に比べまして約5,000名ほど利用者がふえております。

それから、新たに遠隔地域の若年者の就業支援を行うため、移動ジョブカフェということも八代、球磨、天草で実施いたしております。

それから(2)でございます。これは労働局の受託事業でございますが、若年者地域連携事業というやつで、若年者のスキルアップや職業観の造成、県内産業への理解促進を図っているところでございます。

6ページでございます。

3で、雇用に関する調査事業といたしまして、県内企業に対し、同協会の事業の周知を行いながら、企業ニーズの調査なども行っております。

次に、7ページをお願いいたします。

20年度の収支決算書でございます。

まず、Iの事業活動収支の部の決算額、中ほどの(b)の欄をごらんください。

事業活動収入として、大きくは基金運用による利息収入、それから国からの受託事業収入等を合わせまして、当期の事業活動収入合計が8,200万円余でございました。

一方、支出につきましては、事業・管理費を合わせまして支出合計が7,500万円余で、当期の事業活動収支差は760万円余のプラスでございました。

次に、Ⅱの投資活動収支の部でございますが、これは、昨年度、新公益法人会計基準の導入に伴いまして、公認会計士の指導によりまして、一部基金の中に流動資産として普通預金で運用しているところがございまして、適切でないということで、一たんそれを取り崩しまして、4月1日時点で固定資産の組みかえを行った結果、そこに基金繰入支出というものを1,300万円余計上しておりますけれども、ここに計上をいたしております。この結果、投資活動収支差としては、マイナス1,400万円余程度が出ております。

次に、8ページでございますが、以上を合わせまして当期収支差が650万円余のマイナスでございますが、前期繰越収支差から充当を行っておりますので、次期繰越収支差として1億2,700万円余ということになっております。

続きまして、先ほどと同様、正味財産とか貸借対照は省略させていただきます。

それから、19ページをお願いいたします。

19ページから21ページまでが、21年度の事業計画でございます。

21年度におきましても、県内就業の推進を図るため、地域雇用の推進、若年者雇用の推進、雇用に関する調査研究を3つの柱として事業を計画いたしております。

特に、地域雇用の推進の(3)地域就職支援事業では、これは、昨年度に引き続き、緊急雇用対策として離職者支援、企業支援に関する事業を、記載の8本実施するようにいたしております。

それから次に、20ページでございますが、若年者の雇用の推進では、引き続きジョブカフェ事業の運営を行いますとともに、21ページの(3)ですけれども、中小企業雇用情勢対応人材支援事業を新たに実施することといたしております。

これは、経済産業省の補正予算関連で、ジョブカフェ機能の強化を図るという意味で、21年度は、そこに記載してあります3事業を予定しているところでございます。

次に、21ページの雇用に関する調査でございますが、引き続き、県内事業所に対して、協会事業の周知、広報を図りながら、人材育成に関する調査を実施しまして、次年度以降の事業の企画立案を行うことといたしております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

21年度の収支予算でございます。

まず、事業活動収入につきましては、基金の運用収入と受託事業収入を合わせまして1億1,000万円余で、支出につきましては事業費、管理費合わせて1億2,700万円余を予定しております。

事業活動収支差としてマイナス1,600万円余で、これに投資活動収支差のマイナス60万円を加えますと、当期の収支差としては2,000万円余のマイナスを予定しております。

以上、財団法人熊本県雇用環境整備協会の決算及び21年度事業計画の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

説明資料の13ページ、当課からは、報告第14号で財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況について御報告をさせていただきたいと思っております。御説明につきましては、別添資料をよろしく願いいたします。

まず、あけていただきまして1ページ目でございます。

伝統工芸館は、昭和57年に開館いたしまして、基本財産3,800万円のうち県の出捐が2,000万円ということになっております。一般会計のほかにも2つの特別会計を持っております。

1ページ目の右の下の段でございますが、20年度の来場者が約17万9,000人でございます。この推移につきましては、2ページ目の上段の方でございますが、ここ数年はほぼ横ばいというところでございます。ただ、一番上の段に有料の常設展示場となっておりますが、ここが昨年度から約3,200人ほど減っているという状況になっております。

ここは、平成18年4月から5年間の予定で、県伝統工芸館が指定管理者として施設の維持管理、伝統工芸品の産業の振興、発展、それから、展示会事業、後継者育成というような事業を行わせていただいております。

3ページをお願いいたします。

上段でございますが、1階の展示室、2階の展示室、1つあけて和室は、ほぼ年間を通してフル稼働に近い状態でございます。これは、休館日も含めまして、準備等でお貸ししておりますので、ほぼフル稼働という状況になっております。

4ページからが事業の主な内容でございます。

主な内容といたしましては、常設展示室の活性化ですとか、5ページに行きまして、伝統工芸の情報提供事業、普及啓発事業等を行っております。

7ページをお願いいたします。

(3)でございますが、いわゆる教育機関と連携いたしまして、不登校児童生徒等を対象といたしましたこども教室事業等にも取り組ませていただいております。

9ページをお願いいたします。

9ページからは、一般会計、あと特別会計

の収支関係でございます。

まず9ページでございますが、事業活動収支の部、事業活動収入は、ちょうど決算額の真ん中あたりを見ていただければと思います。約9,200万円余、ほとんどがいわゆる県からの指定管理受託料収入で賄われております。事業活動支出計が9,182万円余というところでございます。

右の方が投資活動収支の部でございますが、そこの差し引きで、いわゆる当期収支差額は、10ページの下から3段目、決算額のところをごらんいただければと思いますが、マイナスの153万8,000円余というところで、次期繰越収支差額が328万円余ということになっております。

ちょっと御説明しそびれましたけれども、9ページの真ん中あたりで、支出の中で一般管理費が150万円、流用及び補正額ということになっておりますが、これは修繕のために150万円を増額したというところでございます。

それから、15ページをお願いいたします。

15ページは、2つの特別会計のうちの1つ、産業振興基金特別会計の収支計算書でございます。

これは、ファミリー銀行さんから、平成2年度に2,000万円寄附をいただきまして、それで賄っているものでございます。人材育成ですとか研修等に使用させていただいております。ただ、研修助成金、真ん中あたりに150万円の予算額に対して決算額ゼロとございますけれども、これは3人の申し込みがあったのですけれども、選考委員会の結果、技術の熟度がまだ達していないとかあるいは他の機関から補助金をもらえるということで、20年度についてはあっておりません。

ただ、参考までに、21年度、同じ方がやはり申し込まれたんですけれども、今回はお1人助成することになっているようでございます。

そして、右の16ページなんですけど、正味財産期末残高が平成20年度末で1,134万円余ということになっております。

19ページをお願いいたします。

工芸品取得基金特別会計の収支計算書でございます。

これは、伝統工芸館におきまして、収集すべき工芸品等を備品ということで購入をしているものでございますが、これは、真ん中あたりでございますけれども、200万円予定しておりましたけれども、具体的には購入していないということで、大きくないものにつきましては一般会計の中から購入してあるというところでございます。これにつきましても、20ページ、正味財産期末残高でございますが、平成20年度末で586万1,000円余というところになっております。

23ページ以降が、平成21年度の事業計画と予算書でございます。

非常に限られたコストの中で、引き続き効率的かつお客様に喜ばれるような運営をというところで行ってまいります。例えば、最近の工夫といたしましては、23ページの下欄にあるんですけれども、工芸品と華道、お花を楽しむというようなのをパート1、パート2とありまして、いわゆる伝統工芸館の収蔵品を使って、いろんな流派の方たちに生けていただいて、それを展示するというようなものを行いましたり、あとブライダルとタイアップいたしましたり、販促グッズを工夫いたしまして、お酒とセットにしたりあるいはおしょうゆとセットにしたりという形で、いろんな切り口で今努力をしているというところでございます。

25ページをお願いいたします。

ホームページの方も、26万4,000件余りのアクセスがあっているというところでございます。

引き続き、熊本県の伝統にはぐくまれた伝統的工芸品産業全般について、振興、活性化

を図るよう努めてまいりたいと存じます。

以上、よろしく願いいたします。

○溝口幸治委員長 それでは、企業局長から総括説明を行い、担当課長から説明をお願いします。

○川口企業局長 企業局でございます。よろしく申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、荒瀬ダムの取り組み状況について御報告させていただきます。

昨年11月のダム存続の方針を踏まえまして、存続に当たって、地元住民や関係団体の皆様の御意見、御要望に対して、県としてできる限りの対応を行うということで進めております。

このため、庁内関係課の連携を図りまして、年内をめどに、荒瀬ダムに係る環境対策や水産振興対策及び地域対策等について、取りまとめを行ってまいっております。

なお、ダム撤去につきましては、4つの条件が整うことが必要であると考えておりまして、撤去資金の確保のため、国の財政支援等の要望を引き続き行いますとともに、その他の条件につきましても整えられるよう努めてまいります。

次に、企業局から御提案申し上げている議案についてでございますが、電気事業会計におきまして、緑川発電所の貯水池であります国営緑川ダムの修繕に係る負担金の増額を1件お願いいたしております。

詳細につきましては総務経営課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○黒田総務経営課長 総務経営課でございます。説明資料の14ページをお願いします。

企業局の補正予算の総括表でございます。企業局で経営しております3事業についてま

とめたものでございます。

資料の15ページをお願いします。

電気事業会計の収益的支出の営業費用につきまして、1,495万7,000円の増額補正をお願いしております。内容としましては、緑川ダム管理費に係る企業局分担金の増額でございます。

緑川ダムは、国土交通省が管理しておりますが、このたび、国の経済対策に係る補正予算により、堆積土砂の掘削、管理用道路の整備及び堤体のひびの補修等を実施することが国土交通省で決定されておりますが、その実施に係る事業費2億7,000万円のうち、一定割合を企業局の分担金として求められているものでございます。

企業局は以上でございます。よろしく申し上げます。

○溝口幸治委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 直接予算に関係はないと思いますが、部長の総括説明の中にありました県下の経済状況といたしますか、熊本県は、前政権とも連携をとりながら、金融支援策につきましても、鹿児島あたりとすると倍額以上の金融補償枠を使って、1,900億だったかな、経営の、そのぐらいの金融支援策をやって、鹿児島は多分700何十億だったと思いますが、隣県とすると倍額以上の補助枠を使って支援策をやってきているんですけども、現在の倒産件数あたり、例えば鹿児島と熊本県は差があるのか、それだけ金を、要するに融資をしてやってきたかがあるのか、また、雇用面においてもそのような差があるのか、その辺。6月にも801億の、要するに他県と比べるとかなり積極的な補正を組んでやってきた。何か成果というものがあるのか、いろいろな面に出ているのか、その辺はどう

なんでしょうか。

○藤好経営金融課長 まず、倒産関係でございますけれども、ちょっとデータの的には8月末の今年度の累計でいきますと、1,000万円以上の倒産額なんですけれども、その数ですが、50件で負債額が131億ほどになっております。これは、対前年比で比べますと、件数では約7割弱、それから金額では半分ぐらいになっております。今年度が、6月では前年比をちょっと上回ったのですが、2月以降、ずっと昨年を下回った推移をしております。そういうことで、本県におきましては、この辺の倒産件数は少なくなっていると。

鹿児島県との比較については、済みません、ちょっと手元にはございませんので。

○西岡勝成委員 せっかくですから、これだけ他県とかなり違ったことをやってきた成果というのがどこかあるのか、果たしてそれがなかったのか、そういうのも含めて調査をして、また報告をしてください。

○山本秀久委員 6ページ、雇用に関する調査研究事業のこの調査の結果はどやんなったと、20年度の。

○長野労働雇用総室長 雇用環境整備協会のやつですか。

○山本秀久委員 どういう結果が出たか。

○長野労働雇用総室長 どういう結果と申しますか、これは、協会に雇っております嘱託員が、自分が今協会で行っている事業を紹介するとともに、来年度、どういった事業がいいですかというような話を聞き取りするものでございまして、特にまとめた調査ということではございません。

いろいろ、こういう人材が欲しいのでこう

いう講演会をやってくれとか、そういったお話が出れば、翌年度なりにすぐ取りかかれるやつは、そういった要望を聞きながら事業立てをしていくというようなことに役立てているということでございます。

○山本秀久委員 今説明があったように、その中で、今次の段階に必要なものというのがあったはずだろうから、それはどういうふうを実施するわけ、今年度は。いろいろ話を聞いた中で、いろいろやらなければならぬこととやらんでいいやつがあるはずだから、その結果を教えてくれと言っている。

○長野労働雇用総室長 今年度は、特に景気後退以降、いろいろ先ほど話しました5ページの(7)の下に書いてあります公的助成・融資説明会というのがございますけれども、こういったやつは、やはり始まったところは雇用調整助成金とか国の給付金というのがなかなかわかりにくいということで、何か説明してくれぬかということがございましたものですから、例えば県内の県北とか場所を決めまして、私たちでは何か詳細なことがわかりませんので、労働局を連れて行って説明会を実施するとか、例えばそういうことをいろいろ聞きながら事業立てをしていっております。

○山本秀久委員 その事業立てをしたとき、その結果は出ているわけ、その説明した結果というのは。経過はわかるはずだろう。

○長野労働雇用総室長 説明会をした結果は、わかりにくかった面もあるかもしれませんが、県内の中小企業の方々も、なかなか労働局に直接聞いても電話がかかりにくくなっておりますので、ありがたかったというような話は聞いております。

ただ、どれだけかかったかというのは、労働局の試算で、例えば雇用調整助成金につき

ましては、これが効果かどうかということはあるですけども、7月までの支給額ということで、累計で3億7,000万程度の雇用調整助成金が支給されておまして、この結果だと思えますけれども、県内の雇用情勢、全国的には有効求人倍率あたりも過去最悪を記録したんですけども、県も落ちはしましたけれども、過去最悪を記録するまでには行っていない部分がありますので、かなり効果はあっているものと思っております。

○山本秀久委員 ことしもそういうのに関する調査研究と書いてあるから、それが何の役目を果たすのかなと思ったものだから。役立っていれば、どういう問題があって、どういうことに気をつけなきゃならぬ、こういう点を県として指導しなきゃならぬ、そういう点で、だから、問題点がわからぬで、また次に同じことをやとったって話にならぬから聞いたわけだ。わかった、意味は。

○長野労働雇用総室長 はい。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 ちょっと企業局にお尋ねしたいんですが、知事は、今回の議会でも、荒瀬ダムに関しては存続というふうに明言されているわけですが、国が政権が変わったわけです、私たち民主党は、基本的に荒瀬ダムも撤去という方向で国会議員も動いています。

いつからか、知事が、4つの条件というのを熱心に語るようになったと思うんですが、6月県議会ぐらいから4つの条件と。今回も4つの条件と盛んにおっしゃっていたように思うんですが、もともと5年か6年かけて撤去に向けて企業局は動いていたわけです、財政以外の問題は全部クリアしていたんじゃないでしょうか。その点、ちょっとどうお考

えになっているのかをお聞きしたんですが。

○川口企業局長 昨年11月に知事がダムの方針を出されましたときに、撤去の条件が整えば撤去したいということもあわせて表明されております。

それで、4つの条件の中身についてはもう御承知だと思いますけれども、資金の確保のほかに、道路、護岸等の安全性の確保と、それから3つ目が代替橋とかあるいは農業水利といったダムがもたらす利便性の確保、それから撤去技術の確立ということなんですけれども、資金以外の3つの条件についても、例えば代替橋とかあるいは農業水利の利便性の確保等については、やはり地元からの要望等もございまして、これについてもしっかり条件として整えていく必要があると。

撤去の条件の技術の確立につきましても、一応、平成14年、撤去の方針を踏まえた後、専門家に参加していただいた専門委員会を開催して検討してきたわけですけれども、それはそれとして非常に貴重な技術資料だということ踏まえて、いわゆるダムの本格的な撤去に係る事例がない中で、国としてきちんとした技術指針の確立をお願いしたいと、そういうのも条件として整う必要があると、そういう考え方で40億円が示されていると理解しております。

○濱田大造委員 技術的には5年か6年かけて議論してきたというふうに聞いています。それで問題ないと。5年か6年県庁がやっていた仕事は一体何だったのという話になると思うんですね、4つも条件を入れちゃったら。

一昨年の6月に、蒲島さんは、財政問題だけで撤去白紙撤回というふうに言い出したわけで、4つも条件を知事に入れるように言っているとしたら、みずからの自己否定になるような感じに思えちゃうんですが、県として

その辺はどうお考えなのか。

○川口企業局長 撤去の4条件のうち、やはり一番大きなのは撤去資金の確保というのが最大の大きな要件ですけれども、ほかの条件についても、やはり撤去をするに当たっては整えていく必要があると。

今、先生お尋ねの撤去技術につきましても、ちょっと繰り返しになりますけれども、県として、14年の撤去の方針を踏まえて検討した結果については、やっぱりしっかりした専門家を入れた形で検討しておりますので、それはそれとして一つの貴重な技術的な資料だと。だから、今後撤去をするに当たっては、ベースになるということは考えておりますけれども、やはり国に対して、きちんとその技術指針の確立という点で国としてやってもらいたいと、そういうのもやっぱり条件として掲げているというところでございます。

○濱田大造委員 ちょっとこの紙自体が、整合性が全く何書いているのかわからないという、知事はもう存続と議会で答弁しているわけですから、何で中断からダム撤去については4つの条件と急に——これはもう全然整合性がない文章ですね。知事は、本会議で存続と言っているわけですから、でもダム撤去と、これは何考えているのかなと、全くちょっと県は何考えているのかなと。知事は、トップは、存続と言っているわけですね。明言されましたよ。なのに、県は、執行部はダム撤去に触れていると、これは県民に説明がつかないですよ。これは公式な文書だと思うんですけどもね。

もう一度、その点は、ダムに関して、将来的に、これは10年後のことを言っているのか、この2～3年の撤去を言っているのか、30年、40年先に4つの条件が整うことで言っているのか、それを最後。

○川口企業局長 冒頭、総括説明で御説明したこの内容でございますけれども、やはり基本的にはダムの撤去につきましては4条件があって、それが整えられる必要があると。現時点では、その4条件が備わっていないということ踏まえると、従来の存続の方針ということでこれまで進めておりました。地元理解のための説明会等あるいはいろんな地元の要望を踏まえた対策について検討を進めてまわると、こういうことを冒頭のところで説明したつもりでございます。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第3号及び第11号について採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号、第3号及び第11号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、第3号及び第11号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、報告事項に入ります。

報告の申し出が商工観光労働部から3件、

労働委員会事務局から1件っております。

まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告1から3について商工観光労働部から説明をお願いいたします。

○内田商工政策課長 商工政策課でございます。

お手元の経済常任委員会報告事項という資料の1ページをお開き願いたいと思います。

平成20年度における県が発注する工事、物品、役務に係る中小企業の受注状況について御報告申し上げます。

これは、去る6月議会におきまして、熊本県中小企業振興基本条例に基づく取り組みについて御報告をいたしました際、委員長から、中小企業者の受注状況に係る具体的な数字について、次回委員会で報告するように御指示があったことを受けたものでございます。

県におきましては、熊本県中小企業振興基本条例及び官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律を踏まえまして、県が発注する工事、物品、役務に係る契約について、中小企業の受注機会の増大に努めているところでございます。

平成20年度におきます知事部局、企業局、病院局、各種委員会事務局、教育庁及び県警本部における契約実績は、中段に記載されております表のとおりでございます。

表の見方でございますが、左側の一番大きな列が対象となる契約の総実績、2列目がそのうち中小企業の受注実績、大きな3列目が中小企業の受注率でございます。

その中小企業受注率の一番下の計を見ていただきますと、平成20年度の実績でございますが、件数ベースで80.4%、金額ベースで88.5%でございます。

参考までに、その右側に平成19年度の中小企業受注率を記載しておりますけれども、こ



れと比較いたしますと、件数ベースで4.5ポイント減、金額ベースでは3.5ポイントの増でございます。

件数ベースで減少しております理由は、物件の中で件数の多いコピー関係につきまして、これまでこれを多く受注しておりました熊本のある中小企業が、平成20年度に九州内の系列会社と合併したことで、大企業に分類されることになったことが大きな原因であります。

それから、最後の行で丸のところでございますが、経済産業省が調査しました平成19年度の全国の地方公共団体、これは都道府県と人口10万人以上の市、東京の特別区を合算したものでありますけれども、その中小企業の受注率は金額ベースで75.4%というふうになっております。

なお、先週金曜日、10月2日に、平成20年度における全国の地方公共団体の数字が出されておまして、平成20年度は75.2%というふうになっております。

今後も、引き続き、全庁的に中小企業の受注機会の確保に努め、中小企業の受注率が向上するよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2ページをお開き願います。

一日中小企業庁inくまもとの開催について御報告を申し上げます。

来る10月15日木曜日に、県、中小企業庁、九州経済産業局の主催による一日中小企業庁inくまもとを開催いたします。

一日中小企業庁と申しますのは、中ほどに書いておりますが、中小企業庁幹部など、中小企業施策の責任者が都道府県を訪問し、地元中小・小規模企業や関係機関に最新の施策の説明をするとともに、各種フォーラムや交流会等を実施し、今後の中小・小規模企業施策をよりよいものとしていこうというイベントでございます。本県での開催は、昭和62年以来、22年ぶり、2回目というふうになって

おります。

当日のプログラムにつきましては、右側のチラシが一番わかりやすいかと思います。チラシ裏面に記載しているようなプログラムを予定しております。

また、参加者については、約1,000名程度を見込んでおります。

県としましては、この一日中小企業庁の開催は、厳しい経済情勢の中で、県内中小企業の頑張りをサポートするとともに、一般県民への中小企業への理解を深めてもらうよい機会ということでありますので、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○長野労働雇用総室長 経済常任委員会報告事項の3ページ、基金事業の取り組みについてをごらんいただきたいと思っております。

緊急雇用創出基金事業とふるさと雇用再生特別基金事業のこれまでの取り組みの状況について御報告いたします。

まず、上段の県事業分についてでございますが、緊急雇用創出基金につきましては、6月議会で増額をお願いいたしました結果、事業名欄に記載しておりますとおり、21年度は17億5,000万円の予算となっております。

これに対して、現時点までに計画しております事業費は、表の中ほどの事業額欄にございます14億6,000万円でございます。8月末までに520人、10月末までにはさらに673人の雇用を見込んでおります。

一方、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、10億円の予算に対しまして、現在までのところ7億9,000万円の事業計画を立てております。8月末までに142人、10月末までにさらに107人の雇用を見込んでいます。

また、下段の市町村分につきましては、同様に、今年度予算として17億円の予定に対し

まして、現時点まで計画しております事業費は14億円となっております。8月末までには910人、10月末までにさらに610人の雇用を見込んでおります。

ふるさとの方につきましては、10億円に対して、現在まで8億6,000万円の計画を実施しております。8月末までに238人、10月末までにさらに137人の雇用を見込んでおります。

なお、2つの基金とも、県分、市町村分、それぞれ事業開始のおくれなどの関係から予算額に達しておりませんが、ふるさと再生特別基金の方につきましては、3年間の事業計画に引き直しますと、おおむね基金支出予定額の60億円をすべて消化できる見込みとなっております。

また、緊急雇用創出基金につきましては、少しまだ予算的に残っておりますので、今後の雇用情勢を見ながら、さらに追加してまいりたいというふうに考えております。

説明は省略いたしますが、次ページ以降に県分の一覧をつけております。

以上、報告を終わります。

○溝口幸治委員長 次に、報告4について労働委員会事務局から説明をお願いします。

○吉富審査調整課長 審査調整課でございます。報告資料の18ページから19ページをごらんいただきたいと思っております。

労使紛争解決制度につきまして御報告いたします。

県労働委員会では、不当労働行為の審査、労使紛争の調整業務などを行っております。その中で、あっせんの平成21年8月末現在の状況は次のとおりでございます。

労使間にトラブルが発生した場合、自主解決することが望ましいのですが、当事者間だけの話し合いがうまくいかない場合に、県労働委員会のあっせん員がその間に入って話

し合いでの解決をするのがあっせんでございます。

あっせんには、労働者個人と事業主との紛争を解決する個別労働関係紛争のあっせんと労働組合と事業主との紛争を解決する労働争議の調整の2つがございます。

本年8月末までのそれらの申請状況の中で、個別あっせんの申請が23件に上り、急増しております。背景としましては、昨年秋以降の経済・雇用情勢の急速な悪化などが考えられます。

申請内容としましては、賃金未払いや解雇問題などに関する紛争が多くなっております。

なお、申請の内容及び九州各県の申請状況は、次のページのとおりでございます。

以上でございます。

○溝口幸治委員長 以上で報告の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思っております。質疑はありませんか。

○増永慎一郎委員 ふるさと雇用再生特別基金の事業なんですけれども、1次分と2次分がございまして、市町村分と一部県分の、例えば振興局あたりでやっている事業というのは地区あたりがよくわかるんですが、直接的に本庁の方からやられている事業の中で、地域振興局も把握していない部分があるみたいなんです。例えば、この7ページに載っている2次の55番目、これは多分上益城の御船町の事業と思うんですけど、これは地域振興局の農林部が全然把握をしていないんですよ。

もしこういうのがあったら、例えばここはどこどこの地域でやっているからという連絡を振興局あたりに報告していただいとかなないと、直接問い合わせ等が、使われる人たちが私たちに直接聞いてこられたり、それを例えば確認するときに振興局に聞きに行ったら、

だれも知らない。ずっと調べていって、林業振興課でやっているというふうな形でやっと把握ができて、それをまた振興局の方に、こういう形で地元であっていますので、きちんとフォローをお願いしますというような形で言わなければわからない部分が、かなり多分中にはあるんじゃないかというふうに思いましたので、それはひとつ要望として把握ができるような状態にしてほしいなというふうに思っております。

○山本秀久委員 今のに関連して、私はいつでも政審会でも言っているけれども、地域の問題点で市町村と本庁と打ち合わせをやる場合は、その地域の県会議員に説明しとかんかいというのが私が今まで言っている状態なんだ。それがほとんどない。だから、今言われたような問題が起きてしまうわけだ。よく地域の問題点の場合は、地方の振興局なんかを通じてやっている場合と関係がある場合は、一応それだけ地元のあれに説明しといていただきたい。それは政審会でも私は何回も言っていることなんだ。それが縦割り行政で横の連携がない。それから、課長会議のときなんか、よくそういう打ち合わせをしといてくれぬかと言っていますので、一応要望しておきます。

○溝口幸治委員長 それでは、それぞれの地域の取り組みについては、極力それぞれの振興局、それから県議の皆様方にも情報を提供するように心がけていただきたいと思えます。

ほかに質疑はありませんか。

○濱田大造委員 経済関係で801億円の補正予算、この関連部署で、例えば今国でどれを削るとかいう話がずっと続いているんですが、雇用関係は当初切られないという話だったんですが、7,000億円のうち6,900億円ぐら

い国債を買っていたと、そういうニュースが2～3日前に出ていたんですが、熊本県の場合、経済関係ではすべて予算が執行されると考えてよろしいのでしょうか。

○溝口幸治委員長 濱田委員の質疑については、その他のところで今の件はいきたいと思えます。

ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

最後に、その他でございますが、委員の先生方から何かございませんかということで、今の濱田委員の御質問にお答えをいただきたいと思えます。

○長野労働雇用総室長 雇用関係の事業につきましては、7,000億円につきまして、全国の職業能力開発協会に流される分のうちの、まあ新聞情報によると4,000億円程度が削られるという話は聞いておりますけれども、県にもう既に交付されておる分につきましては、来年度以降の分も含めて、切られるという話は今のところ来ておりませんし、そうしてもらっては困ると思っております。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○高口産業支援課長 先ほど補正で説明いたしました有機薄膜の技術イノベーションにつきましては、これは経済産業省の経済対策を財源に充てております。まだ正式に白黒ついていないと申しますか、はっきり——内示は来ておりますけれども、今ストップの状態になっておりますので、今後の状況を見ながら執行についてはまた進めていきたいと思っております。

○溝口幸治委員長 ほかに、その他です。

○山本秀久委員 私は、商工部長にちょっと

質問、お願いがあります。

あなたは、今まで東京の事務所長をやったときに、企業誘致の問題で大分奔走しておったと思います。今、この企業誘致の問題が一つも今度出てこないから、どういう現状になっとなるか、説明を。

○中川商工観光労働部長 昨年秋以降の、いわゆる国際経済情勢の悪化によりまして、残念ながら、東京事務所がいろんな情報をとっておりますけれども、新たな投資意欲は、特に我々が今まで重点的に取り組んできた半導体・自動車業界においては、全く手ごたえがないという状況でございます。

その中で、私どもが今頑張っておりますのは、実際、現在来ていらっしゃる企業のニーズあるいは御要望を承っております。これは、知事をトップに私も、県内に既に立地をいただいている企業の御要望、御意向を承っております。その中で、非公表ではありますけれども、何件か増設の御契約をいただいた企業がございまして、細々ではありますけれども、そういう掘り起こしをさせていただいております。ただ、東京、大阪の動きは、残念ながら手ごたえが全くないという現状でございます。

○山本秀久委員 今部長に説明を聞いたのは、今まで大変努力していただいたとった経過があって、その後、テラプローブが今来て、130億ぐらい投資するような話も出ているものだから、そういう誘致した後の県のフォローというものは的確にやっと思ってください。それを言いたかった。

以上です。

○中川商工観光労働部長 わかりました。

○溝口幸治委員長 上半期の企業誘致の状況については、それぞれの委員の皆さん方に説

明はしてありますか。なかったら、ここで真崎課長から。

○真崎企業立地課長 企業立地課でございます。

9月末までの企業誘致の状況について御説明申し上げますと、件数で言いますと、増設と新規合わせて9件でございます。そのうち、新規が3件、6件が増設になっております。

ただ、部長が今答弁しましたけれども、そのほとんどが非公表を希望されまして、これはいろんな理由がございます。1つには、非常に厳しい、経済状況が冷え込んだ中で、うちだけが投資だどうだとはしゃいでいる印象を顧客に与えたくない、あるいはうちは投資なんですけれども、九州内のほかの事業所を閉鎖して熊本に統合するという案件につきましては、熊本さんは喜ばしいかもしれないけれども、そういう閉鎖するところの地元に対する配慮、それとか、全社的に見まして、非正規雇用の雇いどめ等をほかのところでやっている中、設備投資にだけお金を回すのかと、そういう批判を受けかねない、そういうもろもろ各ケースごとにあるんですけれども、そういったことで残念ながらほとんど非公表になってございます。

この9件、半年で9件というのは、件数で言えば、昨年度が18件、1年間で18件でございましたので、半期で半分という見方もできますが、昨年度、まだいわゆるサブプライムローンが夏過ぎぐらいからちょっと経済状況に影を落とし始めるまでの昨年度の上半期は13件、下半期が5件、急激に落ち込んでいました。その半年間の、いわゆる移り変わりでいきますと、昨年度後半が5件だったのに対しまして9件という、数だけでは幾らか、幾らかといたしますか、数においてはそれなりの数字なのかなと思っております。

以上です。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○西岡勝成委員 雇用問題について、長野課長、私も3月のときに代表質問をしたときに、この機会に農業とか1次産業に矛先を向けて、都市部からの雇用ができればというようなことで知事もおっしゃっております、農業大学校とか各専門高校あたりにそのような訓練の枠といいますか、講座の枠あたりも広げていただいてやっておりましたけれども、実質的に、私は、非常に簡単にもうからぬような農業の実態の中に人が入っていくのは難しいと。ただ、やはり言葉のように、一時新聞あたりでも、そういう農業、1次産業に回帰する人が多いような報道がなされておりましたけれども、現実問題として、熊本県の農業——農業だけで結構ですけども、農業の中にそういう従事者がふえていったのか。これは今商業の話は非常に難しいと思う。雇用という全体的な枠組みから考えて、どうなんですか。その辺の話をちょっと聞いておられますか。

○長野労働雇用総室長 まだ正式には聞いておりませんが、今基本的に各農家とか農協に委託するなり雇ってもらいなりして働いてもらっておる状況で、まだ研修の期間という位置づけでありますので、中にはすぐやめていかれる方もおられるという話を聞きましますが、大量にそういうような状況が出ておるといような話は聞いておりませんので、まだちょっと推移を見守りたいというふうに考えております。

なかなか一律に半分以上残るかなという、気持ち的には持っておりますけれども、まあ残ってもらいたいと思いつながり事業を進めておりますので、よろしく願います。

○西岡勝成委員 わかりました。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。

○川口企業局長 ちょっと補足でよろしいでしょうか。

済みません、先ほど濱田委員の荒瀬ダムの御質問の中で、荒瀬ダムの撤去の条件はいつから出されたのかということなんですけれども、正確に言いますと、昨年11月、存続の表明をされたときに、撤去可能となる条件が整えば撤去すべきであるということは申されたけれども、正確に4つの条件を出されたのは12月の議会の中でされたということでございます。補足させていただきます。済みません、どうも。

○溝口幸治委員長 ほかにございませんか。——なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして本日の委員会を閉会します。

午前11時30分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長